



■ 自治会連合会主催防災訓練反省会

日時：2023年10月22日（日）18時～
場所：小和田地区コミセン2F会議室

出席者：各自治会長、防災リーダー、
防災対策課、配備職員 合計：23名

防災訓練当日のアンケートを防災部会でまとめたので、その結果を報告、1項の内容は、64件のアンケートを回収し分析した結果の、ダイジェストである。

1. アンケート結果まとめ

(1) 全体評価としては、前回よりは概ね良好。但し、空き時間に対する不満は依然としてある。当日配布した、役割分担書（A4サイズ）の内容が細かすぎ、読まなかった方が多く、自分の役割を理解していない。読まれた方からの評価は良好。

(2) 班のリーダーを決めて欲しいという声があった。（自発的に決めるのが理想）

(3) 配備職員の指示が昨年より明確、但しアナウンスの声が聞こえにくい。

(4) 資機材取り扱い訓練は、防災対策課職員の説明がためになった。狭い倉庫からの搬出が大変。防災テント組立はワンタッチで好評価。

2. その他の意見

(1) 災害が発生するとすぐに避難所（小和田小学校）に避難してしまうことが想定されるため、避難訓練実施計画書に、災害発生から順序立てて記載する必要がある。

(2) まちどから協議会が購入した防災資機材を保管してある倉庫の鍵は誰が持っているのか。避難時の状況にもよるが、テントを早く設営するためにも、地区による鍵の管理が必要では。

(3) 来年度の防災訓練候補案として、一時（いつとき）避難場所の確認と一時避難訓練が挙げた。最終的には、防災部会預かりとし、次年度の企画を立てることとした。

(4) 防災知識に関わる資料作成が必要ではとの意見もあり。

(5) 最後に、防災対策課より「避難所」と「避難場所」に関する補足説明あり。



■ 避難所開設・資機材取り扱い訓練

2023年10月22日（日） 全体スケジュール
8時30分 開会挨拶・訓練時の注意事項説明

8時40分 避難所開設訓練開始・**配備職員指揮**

- ① 学校への進入
- ② 施設の安全確認・避難者誘導
- ③ 避難所開設・**避難者用テント設営**
- ④ 「初動期避難所運営本部」の設置
- ⑤ 避難所の受付・名簿作成
- ⑥ 負傷者・要配慮者対応
- ⑦ 報告と情報提供・被災状況整理と情報収集
- ⑧ 会議の開催

10時50分 資機材取り扱い訓練・**防災対策課指導**

11時40分 アンケート・講評・総評・閉会挨拶
12時00分～12時30分 解散（片付け・清掃）

■施設の安全確認・避難所開設・避難者用テント設営

学校への進入から安全確認の段階で、多くの方が長時間待機するのを防ぐため、今年度購入した防災テントを2セット設営することとした。但し、役割分担が徹底せず、設営手伝いに来ない方も多かった



■資機材取り扱い訓練

昨年の反省を受けて、今年は時間通りに、資機材取り扱い訓練を開始出来た。さらに、防災対策課員による詳細な説明を受けられたため、満足度も高かった。

■ 第22回 小和田地区防災訓練

小和田小学校体育館には、総勢92名の方々が集まりました。内訳は自治会関係者（訓練参加者）64名、市・学校職員12名、自治会連合会・まち協関係者16名でした。

今回は茅ヶ崎市役所配備職員の方々が主に指揮を執る形式で、また参加者は当日まで役割分担が判らない状況での訓練であったため、配備職員の方には負担が多く、また参加者は当日配布された手順書をよく読まないまま、訓練に臨んでいる状況が散見されました。

主催：小和田地区自治会連合会



開会式の様子



配備職員による指揮



■避難所の受付・名簿作成

今年は、受付場所を校舎と体育館を繋ぐ渡り廊下に設置したため、昨年ほどの混乱もなく受け付けられた。集計時に混乱。

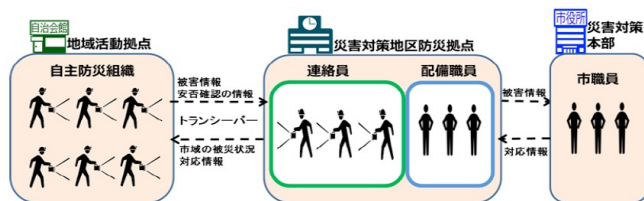


茅ヶ崎市が推奨する災害時の初期行動

- ① 地域住民は、災害発生後、**自身や家族の安全確保**に努めます。地震の揺れが収まったら、火災予防措置（ガスの元栓を閉める、ブレーカーを切る）等の二次被害予防措置を講じ、**一時（いつとき）避難場所へ集合**します。
- ② 避難行動要支援者や隣り近所の**安否確認**を行います。
- ③ 家屋に閉じ込められて避難できない人や、瓦れき等の下敷きになり、救助を要する人がいないか等、**要救助者等の確認**を行います。
- ④ 火災や二次災害の危険がないか確認します。
- ⑤ 火災が発生していたら、可能な範囲で速やかに**初期消火活動**を行います。
- ⑥ 班の代表者は、班（一時（いつとき）避難場所）の状況（安否確認状況、被害状況、二次災害等の発生状況、地域内の避難状況など）を**地域活動拠点へ報告**します。
- ⑦ 地域活動拠点から災害対策地区防災拠点へ**連絡員を派遣し、トランシーバーで報告**。

津波災害等の緊急避難を要する災害時には、このような一時（いつとき）避難場所への避難・集合ではなく、【津波一時退避場所】へ各自が迅速な避難を行えるような、災害特性に応じた必要な避難行動を示しておくことが必要です。

「一時（いつとき）避難場所」問題点
小和田地区は住宅密集地が多く、一時（いつとき）避難場所を設ける場所がない。



小和田地区自治会連合会

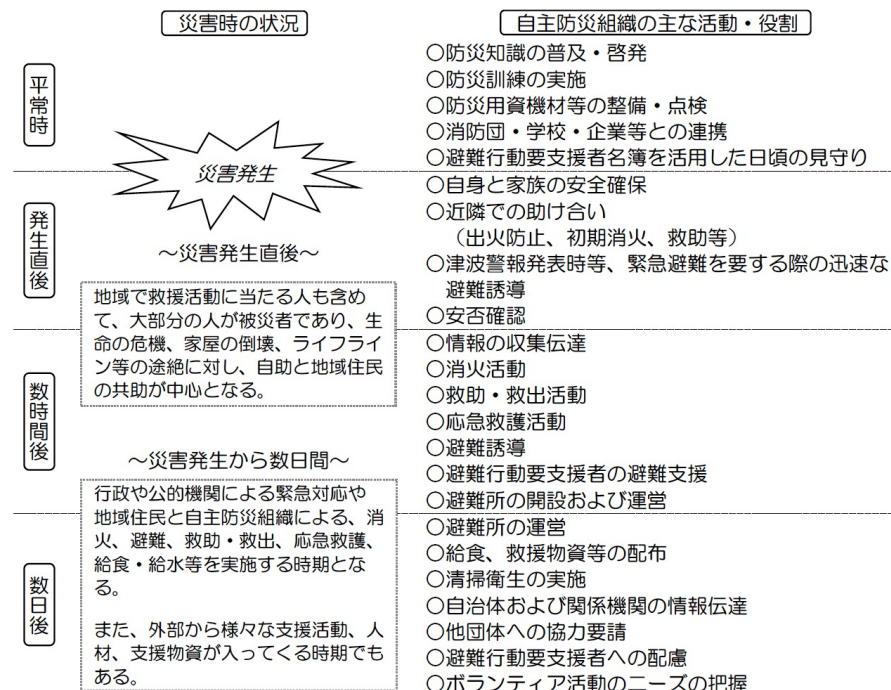
一時（いつとき）避難場所

自主防災組織は、災害発生時における避難行動要支援者や隣り近所等の安否確認を迅速に実施することを目的に、地域住民が日頃から馴染みのある自治会の班や組などを単位とした身近な集合場所「一時（いつとき）避難場所」を定めます。また、この集合単位を「班」として、地域住民の安否や被災状況を集約する上での単位とします。一時（いつとき）避難場所は、近くの公園や広場、駐車場、〇〇様宅前またはゴミ集積場所など、地域住民がわかりやすく、集合できるような空地等から選定します。

「一時（いつとき）避難場所」

日頃から顔を合わせている地域住民同士が、災害発生時に速やかに安否確認等を行うことで、隣り近所の助け合い、すなわち「共助」を円滑に行うことができます。そのため、その集合場所として、地域の実情に見合った「一時（いつとき）避難場所」を定めておくことが有効です。また、災害発生時の地域住民の取るべき行動をあらかじめ周知しておくことも必要です。

【地震災害時の時期的段階に応じた活動例】



自主防災組織活動の手引

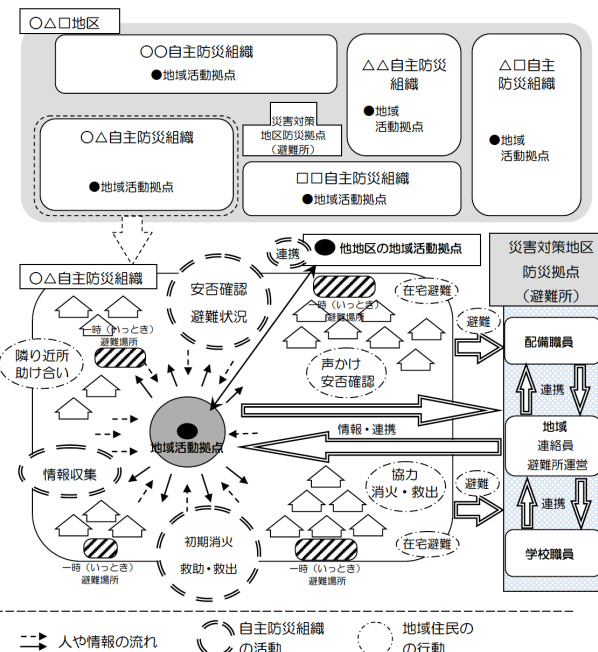
～災害に立ち向かう、今こそ共助のとき～

令和5年3月 茅ヶ崎市

本書に記載の内容は茅ヶ崎市が発行している、上記の「自主防災組織活動の手引き」に掲載されたものの抜粋です。主に発災時の行動を時系列的にまとめました。



ダウンロード



⇒ 人や情報の流れ 自主防災組織の活動 地域住民の行動

小和田地区自治会連合会